

高山市議会

ぎかいだより



2月12日 ● 高校生との意見交換会

- ・高山工業高校 (左上)
- ・飛驒高山高校
岡本キャンパス (右上)
山田キャンパス (左下)
- ・高山西高校 (中央)
- ・斐太高校 (右下)

第27号
2017年5月1日
発行

3月定例会の報告	2
委員会の報告	5
一般質問	10
議会のあるべき姿を求めて	16
高校生との意見交換会について	18

題字: 宮小学校6年生 のなか もなみ 野中 萌那美 さん
宮小学校6年生の皆さんにご協力いただきました。

総務厚生委員会

域事情も考慮して行うべきと考えるが。

【答】調査が地域課題に対応できるものとなるよう入札方法も含め検討する。

投票率の向上について
【問】選挙における投票率の向上や住民票を置いて市外にいる人への対応は。

【答】商業施設で期日前投票を実施した。住民票を置いて市外にいる人には対象者に案内し、住所移動も促している。

国民健康保険事業会計

【問】特定健康診査における初回受診者自己負担無料化によりどれくらいの受診者増を見込んでいるのか。

【答】65%を目標に取り組む。

【問】メタボ対策は。【答】判定率が予備軍を含め平成27年度で20.7%。特定健診指導の受診率は96%。

【問】保険料の算定について他市では資産割をや

めたところもある。算定方法を見直し、負担軽減すべきでは。

【答】平成30年度からの県単位化がすめられてきている。他市の状況をみながら適正な賦課に努めたい。

水道事業会計

【問】購入する給水車の利活用は。

【答】給水車は災害時や突発事故等の対応、また、災害応援協定などで応援要請があった場合に手動する。



予算決算特別委員会の様子

議員問討議

一般会計予算の質疑の後、議員問討議を行いました。

・9月決算審査で指摘した不用額の大きさを平成29年度一年かけて政策の方向性や積算根拠を見直し平成30年度に向けて取り組んでほしい。

・議会提言でもあった公共施設の老朽化対策等に基金の統廃合を行い著大事業に備えて積み立てを開始するなど大きなポイントであった。

・少子高齢化、人口減少社会において今後のまちづくりに合致しているのか大局的に審査する必要がある。人口減少に対応するためには観光施策だけでは太刀打ちできない地域課題もあり、これからの社会を考えて提言や調査活動などの議会活動に取り組みなければならぬと改めて感じた。

北小学校灯油流出事故復旧工事などに約7億円を増額する平成28年度高山市一般会計補正予算(議第28号)を審査しました。

【問】北小学校における灯油流出事故復旧工事の内容は。

【答】土壌の掘削、地下タンク及びポンプ庫の撤去。配管内の灯油処分や汚染土壌の処分と舗装復旧である。

【問】地下タンクの設置状況と今後の対応は。

【答】地下タンクの設置は18校、その内、北小より古い施設は4校。地下タンクメーターの点検を増やしたり、1回あたりの給油量を少なくしている。今後は安全な対応を検討する。

【問】工事期間はいつまでか。

【答】夏休みが終わるころまでに終えたい。

【問】スキー場の指定管理料の積算根拠は。

【答】マイナンバー法に基づき、通知カードや個人番号カードの作成、管理、個人認証に係る業務を委託している。

【問】これまで支払った負担金は。

【答】今回の補正も含め、2年間で約3,900千円である。

【問】国の補助は。

【答】全額国費である。

【問】防犯カメラを設置する老人福祉施設の数は。

【答】17施設の予定である。

付託議案の審査

3月定例会において総務厚生委員会には7件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案と主な質疑は次のとおりです。

【議第4号】高山市行政組織条例の一部改正(行政課題への対応や効率的、効果的な行政運営を推進していくため組織を見直すもの)
【論点】組織の見直しによる効果

・これまで企画管理部では企画政策や、人事、行革などの広い所管業務を抱えていたが、現在は地方創生や公共施設管理など多くの重点施策に取り組み必要があるため、企画部門と総務部門を分担し、それぞれの役割の強化を図ることができるとしている。

・子ども発達支援センターにはセンター長、保健師、保育士、教員などを新たに配置し、健康推進、保育園、学校教育との連携がよりとりやすくなる

【議第6号】高山市積立基金条例の一部改正(基金の有効活用を図り、持続可能な行財政運営を行うため、基金の統廃合及び新設を行うもの)
【論点①】寄附者の意向(これまでいただいた寄附については、その寄附の目的に沿った事業に充当している。今後寄附者の意向は尊重していきたい)
【論点②】新設される基

金の目標額
・火葬場整備基金は、総合計画の実施計画の中で計画額を20億円と想定しており、その半額の10億円を、学校給食センター整備基金は計画額を19億円と想定しており、その約半額の9億円を目標額として設定し、平成31年度までに積んでいきたい

【議第7号】高山市税条例等の一部改正(地方税法等の改正に伴う改正)
【論点】法人市民税の税率引き下げによる市税収入への影響
・影響額は、約4千万円の減収となるが、この部分については交付税措置される

【議第8号】高山市国民健康保険条例の一部改正(国民健康保険法施行令の改正に伴う改正)
【論点】国民健康保険条例以外の条例改正の必要性
・市税条例の改正はすでに行っており、後期高

【議第9号】高山市介護保険条例の一部改正(介護保険法施行令の改正に伴う改正)
【論点】条例改正による対象者と影響額
・対象となる主な理由は、平成28年度の保険料の賦課ベースで積算したところ、対象者は約80名、影響額は300万円程度の減額となる

【議第10号】高山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(介護保険法等の改正に伴う改正)
【論点】地域包括支援センターの職員体制
・現在、主任ケアマネジャーを4名配置しているが、主任ケアマネジャーの受験資格が得られたところで、資格取得の準備をすすめるため、5名

【議第18号】久々野支所庁舎改築工事(建築)請負契約の締結
【論点】入札不調による影響
・管工事については入札が不調となったため、現在再度の契約手続きを行っている

【議第19号】久々野支所庁舎改築工事(建築)請負契約の締結
【論点】入札不調による影響
・工期等については問題なく進められると考えており、平成30年4月には庁舎をオープンさせたい

付託議案の審査

3月定例会において文教産業委員会には9件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案と主な質疑は次のとおりです。

- ◆議第5号 高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(鳥獣被害対策実施隊員の報酬等を定めるもの)
【論点】捕獲隊を非常勤職員とする理由
・身分保障等をしなから若者などの人員の確保と継承を図る。
◆議第11号 高山市農業

文教産業委員会

委員会に関する条例について(法律の改正に伴い委員等の定数等を定めるもの)
【論点】委員等の選任の考え方
・各地域の公募や推薦により選任。農業委員の過半は認定農業者とする要件や、若者・女性の登用といった課題については、地域等でも考えていただいている。農業委員は17人減るが、地域ごとに農地最適化推進員を配置するため、より地域に密着した農政が図られると考える。
◆議第15号 高山市鈴蘭シャントエの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
【論点】今後の対応
・29年度解体の設計、30年度解体予定。
◆議第17号 高山市平和都市宣言について
【論点】どのように市民に浸透させていくのか
・通常の啓発に加え、市民主体の推進組織を立ち上げ、市民と共に推進する。

◆議第19号及び議第20号 清見中学校及び本郷小学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約の締結について
【論点】事前調査の正確性
・以前、窓枠のシーリング材にアスベストが含まれていたという事例があったが、その点も含めて事前調査している。
◆議第22号及び議第23号 私有財産の無償譲渡について(旧荘川そば生産施設及び旧荘川農畜産物処理加工施設・旧荘川畜産センターを無償譲渡しようとするもの)
【論点】畜産センターの譲渡後の経営の見通しは
・譲渡先については、経営改革をされ、改善は図られている。なお、この施設は、市内でも非常に重要な肉用牛施設だと考えており、今後の経営を含め設備投資する場合の相談にも積極的に対応する。
◆議第25号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について(増島保育園の自園調理への変更に伴う規約変更)

【論点】変更による影響
・全体の管理運営費約1300万円の減。高山市負担は約280万円の減。
【論点】変更による影響
・校長会からの提案後2か月という短期間で方針決定し、その間、関係者への説明や意見を聞く場は設けられていない。方針決定後も、具体的な前期・後期制の取り組みは説明されず、保護者も十分理解できる内容となっていない。地域・家庭と共有する学校を目指す中では、多くの関係者による議論と検証を行い十分な理解を得る必要がある。
②前期・後期制の課題に対する検証が不十分であり、なおかつ、前期・後期制の取り組み内容についての詳細な説明がなされていない。
・全国で前期・後期制を導入した自治体の検証結果において、評価期間が長く、学習意欲を維持するための目標設定が難しいなどの課題について、どう克服するのか具体的な取り組みが明確にされていない。
また、教師が子どもと向き合う時間の確保という課題の対応について

れていない。
・校長会からの提案後2か月という短期間で方針決定し、その間、関係者への説明や意見を聞く場は設けられていない。方針決定後も、具体的な前期・後期制の取り組みは説明されず、保護者も十分理解できる内容となっていない。地域・家庭と共有する学校を目指す中では、多くの関係者による議論と検証を行い十分な理解を得る必要がある。
②前期・後期制の課題に対する検証が不十分であり、なおかつ、前期・後期制の取り組み内容についての詳細な説明がなされていない。
・全国で前期・後期制を導入した自治体の検証結果において、評価期間が長く、学習意欲を維持するための目標設定が難しいなどの課題について、どう克服するのか具体的な取り組みが明確にされていない。
また、教師が子どもと向き合う時間の確保という課題の対応について

は、学期の見直しのみならず、長期休暇や行事の見直し、土曜授業や事務改善など、多角的な検討が必要である。
教育委員会は、これを受け、協議を重ねられ平成29年度からの実施を見送る結論を出した。
協働のまちづくり
本件は、当委員会の重点課題として、年間を通じて、調査研究を進めてきました。市民意見交換会、先進地視察、行政における検証等、様々な情報を元に議論・研究を重ね、次の3点について、現時点での委員会としての考えをまとめ、全議員で開催する政策討論会(4月27日開催)を経て、政策提言を行う予定です。
①まちづくりの理念を市民と共有するための条例整備
②事業化を通じた地域課題解決への取り組み強化
③人的、財政的支援の見直し

基盤環境委員会

付託議案の審査

3月定例会において基盤環境委員会には7件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案と主な質疑は次のとおりです。

- ◆議第12号 指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例及び高山市地区公園条例の一部を改正する条例について(指定管理施設を見直し直営施設として管理するもの)
◆議第13号 高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の一部を改正する条例について(太陽光発電設備等の設置に係る基準を定め、届出対象を拡大するもの)
【論点】既存施設に対する指導や抑制効果、市民の意見聴取と今後の方向性
・今後の設備更新や変更の際に適合するよう指導していく。
・強制力はないが、適合するよう指導・助言していく。

くるまーと六蔵
・飛騨川河川公園
・すずらん公園
・鍋平園地
・女男滝公園
【論点】経緯と管理のあり方
・民間の能力やノウハウを活かして施設や地域の活性化が見込めるものを指定管理とし、そのような効果が見込めない施設は直営で管理する。

「基準を設けることはよいこと」「抑制区域をもっと広げてほしいのでは」「基準を設けることは自然エネルギー利用日本一を目指す市の方針と相反するのでは」といった意見があった。



◆議第14号 高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例について(自転車駐車場の駅西・駅東に設置するもの)
【論点】民間を含む利用状況と利用料金と補助制度のあり方
・自転車駐車場は法で使われている言葉のため採用したが、現場での表記は駐輪場とするかどうか検討する。
・料金は民間事業者と同額にしており影響はないと考えている。

◆議第16号 高山市消防団条例の一部を改正する条例について(消防団の入団資格要件の見直し)
【論点】団員確保の取り組み
・新たな団員として女性消防団や音楽隊の入団を想定している。
・入団説明会のほか、活動紹介のDVD作成やフォトコンテストなど広報の充実を考えている。

◆議第24号 指定管理者の指定について(久々野ふるさと公園の指定管理者を指定するもの)
【論点】トイレの管理や遊歩道の安全対策など
指定管理者との協議内容
・落石により通行止めとなつている遊歩道の整備は、経過観察を行い、安全性が確保できた所から利用できるようにしていきたい。
・トイレ管理費について把握しているが、協議の結果、この金額で交渉がまとまった。

丹生川町地内を現地調査

申し入れ書(抜粋)

平成28年9月29日

公共施設等総合管理計画の策定及び推進について以下の点の配慮を求める。

- 1. あるべき公共サービスの水準を利用者である市民と議論するなかから、将来のまちの都市像を導き出し、公共施設の適正量・適正規模を含むランドデザインを描くこと
2. 市民と情報共有するなかで、公共施設白書及び個別の施設カルテは常に最新のものとし、すべて公開すること
3. 公共施設白書の巻末に示された「今後の取り組みの方向性・6項目」について、更新、統廃合、長寿命化など、優先順位や財政的な裏付けも含め、数値目標を設定するなど具体的に踏み込んだ「行動計画」とすること
4. 官民連携等、民間活力の導入については積極的に検討すること
5. 目先の費用対効果にとどまらず、ライフサイクルコストの縮減・平準化の視点を盛り込むこと
6. 公共施設マネジメントを一元的に統括し、総合的かつ計画的に管理・推進するため、権限を持たせた専門部署を設置すること
7. 将来を見据えたあるべき公共サービスや公共施設のあり方について、市、市民、事業者の新たな意識の構築を図ること

公共施設等総合管理計画については、平成28年9月23日に当特別委員会を設置し、9月29日、執行部に対して公共施設等総合管理計画の策定に対する申し入れを行いました。

その後、執行部では、議会からの申し入れを受け、本部会議を経て、公共施設等総合管理計画の策定に係る基本方針が策定され、その内容が、当特別委員会に協議されました。

公共施設等総合管理計画は基本方針と実施計画で構成。本計画は、市の最上位計画である「高山市第八次総合計画」を公共施設の総合的な管理という観点から下支えする計画とし、あるべき公共サービスのあり方といった議会からの申し入れを踏ま

従来の公共サービスのあり方を議論

公共施設等総合管理計画に関する特別委員会

平成29年2月14日(協議事項)

公共施設等総合管理計画は基本方針と実施計画で構成。本計画は、市の最上位計画である「高山市第八次総合計画」を公共施設の総合的な管理という観点から下支えする計画とし、あるべき公共サービスのあり方といった議会からの申し入れを踏ま

まえ「高山市第六次行政改革大綱」における行政改革の推進と連動して、健全な行政運営の推進を図るものとされています。
国の指針、議会からの申し入れ、高山市公共施設白書に示した「今後の取り組みの方向性」などを踏まえ、高山市独自の総合管理計画基本方針が提出されました。
委員会では基本方針のうち、
1. 公共施設等の現状及び将来の見通し
(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現状
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込み等
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針。
(1) 計画期間
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共

有方策
(3) 現状や課題に関する基本認識
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え
(5) フォロアアップの実施方針に対する協議となり、基本方針に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針については、本委員会において、提出された質疑や意見をもとに検討し、今回の特別委員会に提出し、協議することとなりました。
特別委員会の主な意見
● 財政面との関連性や現状の課題をしっかりと捉えた上で、市民にもわかりやすい形で作成すること。
● インフラ施設については、建物とは公共施設の捉え方が同様でないことを意識して検討すること。
● 将来のまちづくりの方向性の中で、土地利用の部分は高山市の特徴を考慮し検討すること。



特別委員会の様子

平成29年3月24日

特別委員会での質疑や意見をもとに、平成29年3月24日に特別委員会が開催されましたが、内容は、次回以降掲載をいたします。

● 市全体の施設の量など大きな目標の中から、施設類型ごとの方針につなげる。
● 人口ビジョンの内容を基準に検討すること。

3月定例会 上程議案一覧

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

Table with columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決結果. Lists 43 items including budget adjustments, ordinance amendments, and committee appointments.

議員提出議案

Table with columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決結果. Lists 2 items regarding council activity fee and committee ordinance amendments.

3月定例会 議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。下記の議案以外については、いずれも全員一致で可決しました。

Table with columns: 議案番号, 議員名 (伊東, 谷村, 西田, etc.), 賛否 (賛成, 反対, 退席, etc.).

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。水門議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



3月8日、9日、10日の3日間、16人の議員が市政全般について質問しました。

3月8日(水)			3月9日(木)			3月10日(金)		
議員名	掲載ページ		議員名	掲載ページ		議員名	掲載ページ	
1 沼津光夫	10		1 西田稔	12		1 谷澤政司	14	
2 榎隆司	11		2 車戸明良	13		2 岩垣和彦	15	
3 渡辺甚一	11		3 橋本正彦	13		3 上嶋希代子	15	
4 溝端甚一郎	11		4 山腰恵一	13		4 牛丸尋幸	15	
5 伊東寿充	12		5 中箴博之	14				
6 谷村昭次	12		6 松山篤夫	14				

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>



榎 隆司 議員

道路整備について

旅行村線の延伸について

【問】平成15年から工事がストップしているが延伸する考えは。

【答】今後、道路の役割や課題を整理するとともに、飛騨民俗村の再整備計画も考慮し、早い時期に方針を固めていきたいと考えている。

無電柱化推進法を受けて市の推進計画を策定する考え

【問】災害の防止、安全で円滑な交通の確保や良好な景観形成を図るため、積極的に推進計画を策定する考えは。

【答】国で低コスト手法の検討として「小型ボックスの活用、電線の直接埋設」等の実験・検証を行い、マニュアルの策



渡辺 甚一 議員

新ごみ焼却場候補地の決定はいつか?

新ごみ焼却場候補地の決定はいつか?

定を行うこととされている。これらを踏まえた上で、防災面や安全な歩行空間の確保、観光都市としてより良い景観形成を図るために、無電柱化推進計画の策定について検討を行っていききたいと考えている。

杉正鉄工所交差点(山田町地内)に信号機を設置する考え

【問】同交差点は交通量も多く、子ども達の安心安全を確保するため信号機を設置する考えは。

【答】接続する道路の幅や改良等が必要であり、現状では考えていないが、地域住民からの根強い要望があることから、国・県に対して信号機の設置要望を続けてまいりたいと考えます。

新ごみ焼却場候補地の決定はいつか?

【問】建設候補地の地元である三福寺町内会後、対策委員会を立ち上げ、全戸にアンケートなどを取るなど、市からの協議を真摯に受け、苦渋の決断として、条件付きで同意する事に決めた。市はどう受け止めているのか。

【答】苦渋の決断を大変重く受け止めている。

【問】ごみ焼却処分場周辺を仮称「環境特別指定地域」として、除雪を5cmからできないか。

【答】除雪基準については、現状を維持する。多くのごみ搬入車両が通行することから、効果的な除雪に努める。

【問】新ごみ焼却場施設の排気ガス基準を、

国の基準値ではなく、もっと厳しい独自の基準値にできないか。

【答】独自基準を設けることは、仮称「ごみ処理施設建設検討委員会」で検討する。

【問】東山台町内会のごみ焼却場が近づくことに心情的に負担を感じているが、部分的な変更ができないか。

【答】すべての地元町内会から回答をいただいている。今は、現計画でご理解頂けるようお願いしている。

【問】候補地発表から3年4か月以上経っている。建設地を決定する時期が来ているのではないか。

【答】地元の皆様のご意見を拝聴し、早く建設地の決定ができるよう努める。



沼津 光夫 議員

木質バイオマスの積極的な推進を

市の特徴を活かした政策を推進すべきでは

【問】広大な山林を活かした木質バイオマス発電を計画すべきでは。

【答】健全な森づくりへの貢献、地域内経済循環、地球温暖化の防止など大変意義のある取り組みと考えている。しかし、木質バイオマスに限らず、固定価格買取制度を活用した大規模な発電所は、なかなか進められない状況である。

【問】売電については、民間の電力会社は買取りできないことだが、市内で売電することとは考えられないか。

【答】買取りできないのではなく、送電線の一部に余力がなくなり、安全に電気を送るためには

送電線の張替えを行わないと発電所を設けても電気を流すことができない状況である。

【問】林業行政の視点からの考えは。

【答】発電の採算ラインは約7万2千〜8万4千㎡で、これは木材生産の8割を超える量となり、長期にわたり安定した量の確保に課題がある。

【問】自然エネルギー政策をどのように展開していくのか。

【答】木質バイオマス発電や小水力発電などの安定電源の発電を、民間事業者によって進めたいと考えている。



溝端 甚一郎 議員

まちづくりは市民が主役

まちづくりは市民の意識醸成から

【問】会議に傍聴できる広報が必要では。

【答】地域住民の皆さんが傍聴できる機会を働きかける。

【問】総会は意見交換会の場にすべきでは。

【答】総会では、多くの市民が発言できる機会を働きかける。

【問】まちづくりは町内会の活力を重点的に活かしては。

【答】協議会と緊密な連携をとりながら、啓発に努めることで、醸成を図りたい。

【問】まちづくりのハンドブックの配布を。

【答】ハンドブックの作成は予定していないが、若者の研修やフォーラム等を行っていききたい。

【問】評価、改善を取り入れた指導を。

【答】必要性について全地区で取り組めるよう支援する。

【問】地域を知り、人を知る取り組みを。

【答】全職員が地域に向き、まちづくり実現のために、皆さんと意思を共有し、お互いの顔が見えるまちづくりを進めたい。

【問】ミニユニバースクールの導入の考えは。

【答】学校・家庭・地域が一体となって仕組みを創り、地域ならではの特色ある学校づくりを進めたい。

【問】地域とともにある学校づくりは。

【答】学校経営方針等を説明し、ご意見をいただくなど、学校運営に参画して頂く。



伊東 寿充 議員

文化政策に専門部署 の設置を！地域に経 済の好循環を！

文化政策について
【問】伝統的な生活文化からなる、歴史文化は市民にとっての帰属意識の源であると同時に、地域の魅力そのものである。それらを包括的に支援し文化政策を推進する体制づくりや、専門部署の設置が必要ではないか。

【答】総合的、横断的に文化政策を推進できるセクションとして生涯学習課がこれにあたっているが、新年度においてこれを強化し、各所管が一体となる体制作りを進める。

**域外資本の参入と
地域産業の発展の
あり方について**

【問】観光産業等、市場外市場から得た資金を地域内にしっかりと循環

させて行く事が、持続性をもった地域経済発展の鍵となるが、域外資本を地域経済の循環構造にうまく組み入れる取り組みと共に、関連団体等に所属し、地域の担い手としての活躍も促せる様な条例整備が必要ではないか。

【答】現在高山市が直面している非常に重要な課題であると捉える。10年、20年先に取り返しのつかない事ならぬ様、産業振興基本条例の推進に努める。

【問】民泊新法の制定が見込まれる中、地域ブランドや企業を守る意味で、独自の民泊条例制定が必要ではないか。

【答】同様の見解であるが、権限の許す範囲で行政庁、関連団体との連携を密に、きめ細やかな対応に努める。



谷村 昭次 議員

未利用土地財産処分 の今後のしくみについて ・市街地西部地域での新たな交通需要増加予測での意識改革について

未利用土地財産処分
【問】市有未利用土地財産のうち、特に単独の利用が困難な土地と機能を失った法定外公共物（呼び名 青道 赤道）を売却する場合には、処分の促進を図る「姿勢の基に、これらの土地に関する個別的事情を真摯に聞き取りながら売却価格について、需給関係・土地形状関係による残価修正率を掛けて処分し、併せて明確な処分評定要綱等を早期に整えるべきである。

【答】対象とする未利用土地財産売却についての評価と価格は平成二十年以降隣接地と前面道路路線価額に準じ決定している。今後は、近年での他自治体での取組みや市域での様々な事

情を含めて、価格評価の更なる検証と共に、処分による財源確保と地域課題の解消に取組む必要性がある。

市街地西部地域での新たな交通需要増加予測への将来展望は

【問】国道158号線沿いに著大な民間多目的施設が建設中であり、この施設は遊歩道・広場施設の市民利用へも取組まれている状況である。また、本来の目的利用と共に空いている時には市民利用も予定されるなかで交通需要増加への対策と市道状況の把握による予測認識は。

【答】市街地西部地域の交通需要増加は一定量の認識をし、経路変更による未接続区間工事や現道改良の予定はないが、将来的課題として取組に努力をします。



西田 稔 議員

市道松之木千島線の 早期完成を望む！

内環状線となる幹線道路の整備について
【問】市内交通の安全性確保や利便性向上を図るため、どのように内環状線を整備しようと考えているのか。

【答】渋滞の緩和、移動時間の短縮等、地域産業や市民サービスに必要なものと考えている。また災害発生時の避難路、緊急輸送路など地域の安心・安全の確保という役割もあり、重要であると考えている。

【問】市道松之木千島線の今後の具体的な整備スケジュールは。

【答】整備効果が最大限に発揮されるよう、課題を踏まえた道路ルート調査を、新年度予算に計上し検討を行っていく。道路ルートが決定したら次は詳細

設計を行い、更に用地測量、用地取得を行って行きたい。工事は用地の取得状況により着手したい。著大事業のため財源が課題となるが、国への要望を行っている。

【問】地域住民は松之木千島線の早期完成を待ち望んでいる。地域への説明はどのように考えているか。

【答】市道松之木千島線は、内環状線を構成する重要な道路であり、整備効果が最大限に発揮されるようルート調査を行い、地域のご理解、ご協力を得ながら、早期着工となるよう事業を進めていく。ルートを含め影響範囲が決定次第、地域の皆様への説明を行いたい。



車戸 明良 議員

小学校3、4年生から 英語授業が始まる

新小中学校学習指導要領について

【問】新指導要領について、どのように捉えているのか。どのように変わっていくのか。

【答】子どもたちに、真に必要な生きる力は何なのかを見定めて、教育課程全体を再構築する。ポイントとしては、第一に、「何が出来るようになったか」。第二に、「主体的・対話的で深い学び」の授業を行う。第三に、小学校三年生から英語教科の新設。

【問】いつから対応するのか。授業時間が増えることになり、時間確保は大きな課題だが取り組みは。

【答】今年度から英語授業化へ対応する。有効な方法の一つとして「前期・後期制」を検討して

きている。「週に二時間を増やす」・一日十五分の「短時間の学習を行う」方法が想定されるが子どもにとって、より好ましい形で実施したい。

**安心して学ぶ学校
教育環境について**

【問】不登校やいじめ、貧困など数々の課題がある中、児童生徒一人ひとりへの対応や、いろいろな居場所づくりが大切と考えるが取り組みは。

【答】全小中学校に図書館指導員を配置し、機能の充実と相談や子どもの居場所をつくる。また、保健師や教諭など子どもが指名して相談できる「スマイルサポート」制度を拡充する。子どもへの支援に関する懇談会も実施する。



橋本 正彦 議員

「高山市公共施設等管理計画」の策定と「水道事業経営戦略」について

【問】「公共施設白書」

【高山市公共施設等管理計画】では、水道事業に投資的経費が今後膨大な費用が必要。しかし「高山市水道事業経営戦略」では、料金改定せず老朽化対策を実施するとされており、その相違と経営戦略の内容は。

【答】「白書」では、全体的に水道管を、法定耐用年数の四十年間で更新する想定で実施事業費を計上した。しかし、「経営戦略」では、この課題に対して、選択と集中の観点から、132km全ての管路を更新するのではなく、「基幹管路」など配水機能に重要な役割を持ち、管理が必要と考えられる管路490kmについて、実質耐用年数を、60年を周期とし計画的に行う事とした為、更に最新材

料の使用等により、投資的経費を平準化すると、年間で7億円程度の投資が必要となる。（現在年間投資額の倍）今後、人口減少、需要先の減少など、課題は多いが、現在の経営状況から試算すると今後十年間程度は、利用者の負担を増やさずに投資財源の確保が可能と判断している。

【問】議会は「管理計画」推進に当たり、一元的に管理できる「専門的な部署」が必要と考えているが、部署設置の考えと、所属部署は。

【答】公共施設マネジメントを一元的に統括し、総合的かつ計画的に管理・推進する為の組織を四月から新設する。総務部内の「行政経営課」でその事務を担当する。全庁的に統括出来る権限を持たせる事も検討したい。



山腰 恵一 議員

たばこを吸わない人の健康を守れ！

高齢ドライバーの事故防止について

【問】運転免許証の自主返納の推移と課題は。

【答】高山警察署での自主返納は平成26年104名、平成27年108名、平成28年101名と横ばい。課題は加齢による運転技能の低下を自覚する事や、移動手段の確保などがある。

【問】自主返納できる環境をつくるためにも公共交通の充実と利便性が求められるが。

【答】交通事業者による割引制度や回数券交付による自主返納への動機付けと共に、運行の利便性向上と効率化を両立させる必要がある。

【問】受動喫煙による健康被害について市の考えは。

【答】受動喫煙と健康被害の因果関係は立証済み。たばこ健康被害について正しい知識を啓発する必要がある。

【問】飲食店等のサービスマンにおいて屋内の禁煙化を図るべきでは。

【答】小規模店舗等では遅れている。吸わない人の健康を守るとの観点から周知に努める。

【問】国際観光都市として受動喫煙防止条例を制定すべきでは。

【答】市独自の対策は考えていないが、行政として市民・観光客の健康を守る責務として事業者の理解や協力を得られるよう努力する。



中成 博之 議員

夢のあるオリジナルの婚姻届を

【問】4年制大学がない高山で、大学連携センターの未来図は。

【答】世界の若者が集まり、市民とともに新たな高山を創造できるような、大学がある都市にひけを取らない取り組みをしたい。

【問】特命部署とせず市の機関から独立した形とする狙いは。

【答】多様な大学・団体の参画や柔軟な事業展開で、本質的かつ長期的な視点に立った研究や提言に期待している。

【問】成否の鍵を握るセンター長等の人選は。

【答】スタッフ体制は未定である。

【問】市としてのバックアップ、大学活動の環境整備の予定は。

【答】飛騨高山サテライト

トキヤンパスを設置・運営するなかで取り組みたい。

【問】大学へのアプローチとして、ターゲットを絞ってのトップセールスにも期待するが。

【答】市長以下、連携する8大学のほか国内外の大学への参加PRに努める。

【問】市民の理解・協力も不可欠では。

【答】高大連携など話し合いを継続している。

オリジナル婚姻届

【問】高山ならではのオリジナル婚姻届と記念撮影用のバックパネル導入の考えは。

【答】導入を前提に市独自のデザインや作成・配布の方法、市役所内での記念撮影コーナー設置についても検討する。



松山 篤夫 議員

次世代につながる林業政策を！

【問】木材価格、特に山元立木価格が下がり続けている原因は無垢材需要の減少にある。無垢材需要拡大の方策は。

【答】匠の家づくり支援事業や東濃檜と飛騨の杉の家づくり支援事業等による利用促進を図っていく。伝統建築技術者の育成も重要であり支援をしていく。

林業政策について

【問】高大連携による地元高校の活性化策について

【問】慶応大学が鶴岡市（山形県）でタウンキャンパスを開き（平成13年）、地域の高校生を巻き込んで研究を進め、多様な地域活性化を図っている。高大連携による高校の活性化と地域づくりへの連動

についての市の取り組み策は。

【答】連携の推進については、高校からの提案も受けており、一つ一つ具体化できるように取り組み、高校や地域の活性化に寄与できるように取り組んでいく。

子供の健康について

【問】運動器の機能不全は骨折や捻挫を誘発する。文科省は学校での健康診断に運動器検査を追加した。市の児童・生徒の実態と対策は。

【答】市では、平成28年度から内科検診時に「四肢の状態」も加えている。体育の「体づくり運動」の中でストレッチ等を行い、関節の稼働範囲を広げることを実施している。



谷澤 政司 議員

観光地の資質向上を

【問】国会審議で安倍内閣総理大臣が高山市の取り組みを評価し紹介され、全国にテレビ放送されました。今後引き継ぎ市長職の考えは。

【答】新しい「歴史創生」をキーワードに、多くの市民の皆さんと取り組んでいく。

地方創生について

【問】国会議で安倍内閣総理大臣が高山市の取り組みを評価し紹介され、全国にテレビ放送されました。今後引き継ぎ市長職の考えは。

【答】新しい「歴史創生」をキーワードに、多くの市民の皆さんと取り組んでいく。

早期に文化会館建設を

【問】文化会館は、老朽化している。歴史文化を利用し全国や海外の観光客と、飛騨地域の高校生の特機所などニーズに応え、早期建設に向け年度計画策定を。

【答】多様なニーズに対応できる施設にするため、文化協会や市民から広く意見を伺い、まずは基本構想の策定に取り組んでいく。

【問】日本遺産の認定、ユネスコ無形文化遺産登録された、日下部民藝館・吉島家と祭屋台展示の桜山八幡祭屋台会館がある下町地区において観光地の資質向上につながる取り組みを。

【答】全世界へスマホ等を利用して、祭屋台や文化財の画像や解説を発信し国際的観光地の資質向上に努める。

早期に文化会館建設を

【問】文化会館は、老朽化している。歴史文化を利用し全国や海外の観光客と、飛騨地域の高校生の特機所などニーズに応え、早期建設に向け年度計画策定を。

【答】多様なニーズに対応できる施設にするため、文化協会や市民から広く意見を伺い、まずは基本構想の策定に取り組んでいく。

【問】国道158号、安房トンネルから長野県側において、地震による山の土砂崩れや古いトンネルの崩壊による事故が発生すると観光客が減少し、経済的に大きく影響する。道路整備の進捗状況は。

【答】現道の古いトンネル5箇所を2箇所の新トンネル整備に向けて工事着手している。



岩垣 和彦 議員

観光客数の増加と経済の連動は

【問】H28年入込観光客数は451万人前年比4%増、外国人観光客46.1万人前年比27%増とされた。H27年ベースで外国人は増加した感がある。しかし、推計上の観光客数から外国人を差し引くと国内観光客数400万人が来高していることになるが実感は湧かない。数値は実態とかい離していないか。また、市内の景況感

は昨年の5月以降一部の業種を除き上向きになっていない。市外に資金が流出していないか。市の見解と対応は

【答】入込者数の算出は市内観光施設の入込者数、宿泊施設の実績、

道路や駐車場の利用状況などを基に推計しており乖離していない。なお、観光客数の増加で宿泊業の業績が非常に好調で飲食や土産物の消費額についても前年を上回る見込み。今後は更に消費額や景気が上向くように情報通信端末の活用で事業者の情報発信や商品の高付加価値化、ファンの獲得に取り組むよう柔軟な経営感覚も必要。これまで飲食店等に対する情報発信力や広告・展示力強化へのセミナーも実施した。今後関係団体と連携し市内業者の収益増加に繋がる施策を積極的に開催する。



上嶋希代子 議員

高齢化社会にやさしいまちづくりを

【問】現在の高山市の除雪計画では「新積雪深10cm」となっているが、それを「除雪基準10cm」に見直す必要があると考えるが。

【答】高齢化が進む中、高齢者の雪に対する問題は大きな課題であると認識している。今年のように一晩で雪が10cm以上降ると、道路に雪が残り、圧雪された状態に。仮に暖かくなり、路面が悪くなったときには出動している。

除雪計画について

【問】排雪を重視した除雪計画にしないと住民は対応しきれない。

【答】常時排雪を重視した計画は困難であると考えている。高齢者に配慮した生活道路の重視を。

【問】高齢者の方々は医者や買い物に行くにも生活道路が凸凹で、凍みまわってつるつるの状態歩き難いというのが実態です。出歩くのがおっくうになつて徐々に社会との交流も減っていくような状況にある。高齢化を迎える社会においては重視するということが重要だと考える。

【答】除雪に入る前に除雪業者と計画を確認し除雪の方法について情報を共有している。高齢者住宅などは家の前に置いて行かないなど業者に伝えている。

積極的な住民・業者・行政との対話を

【問】今年度の課題を踏まえて早期に除雪の会議を実施して行きたいと考えている。

【答】今年度の課題を踏まえて早期に除雪の会議を実施して行きたいと考えている。



牛丸 尋幸 議員

新ごみ焼却施設は住民合意で推進を給食費の未納状況は

【問】新ごみ焼却施設建設について、昨年の3月議会の場で私が「この間の地元説明でも部長が言われたのは、ごみ焼却施設については地元4町内がそれぞれ合意されない限りは進められない、こういう説明だったことは間違いありません」と質問したことに対し、浦谷部長は「はい。4町内に合意をもらって事業を進めるといふ考えでございまして」と答弁しているが、市長も同じ考えか。

【答】そのことは理解をしている。

現在のごみ焼却施設の性能保証期間は

【答】焼却炉メーカーの性能保証期間は、平成31年3月まで。今後メーカーと協議して、保障期間の延長を行いたい。

【問】新ごみ焼却施設設計画が遅れてきたのは、市の全面的な責任ではないか。

【答】遅れてきたのは住民の方に責があるものではない。市の判断によつてなったもの。今の焼却場を適正に維持管理して、安全に運転しなければと考えている。

小中学校の給食費の未納の状況は。他市の調査によると「給料日前で手持ちが無かった」「銀行に支払いに行く時間が無かった」などの理由で未納になっている。悪意とは言えない。市の対応は。

【答】昨年12月末で延べ83世帯、約282万円未納になっている。未納の方にはそれぞれ事情があるので、ぜひ給食センターに相談いただきたい。

	これまで	平成29年5月～
委員会名	総務厚生委員会	総務環境委員会
所管部署	・企画管理部 ・財務部 ・福祉部 ・市民保健部 ・会計室 ・選挙管理委員会	・企画部 ・総務部 ・財務部 ・環境政策部 ・消防 ・会計室 ・選挙管理委員会
委員会名	文教産業委員会	福祉文教委員会
所管部署	・ブランド・海外戦略部 ・市民活動部 ・農政部 ・商工観光部 ・教育委員会 ・農業委員会	・市民活動部 ・福祉部 ・市民保健部 ・教育委員会
委員会名	基盤環境委員会	産業建設委員会
所管部署	・危機管理室 ・環境政策部 ・基盤整備部 ・水道部 ・消防	・商工観光部 ・海外戦略部 ・基盤整備部 ・水道部 ・農政部 ・農業委員会

議会基本条例推進協議会の議会活動に関する検証において、「十分な審議が行われているか」、「政策形成を担う機関としての役割を果たしているか」などの議論を進める中で、委員会活動の充実を図る必要があることから、高山市の組織改正にも対応するため常任委員会の所管の再編等について改正しました。



発議の様子（沼津議員）

常任委員会の所管等を再編成

その他の主な課題とその取り組み

論点① 議員の身分・待遇	
解決の方向性	1. 議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方、諸手当のあり方 ⇒任期ごとに一定の結論を出すこととしており、今後も議論を続ける。
論点② 議員の政治倫理	
解決の方向性	1. 政治倫理規程の制定 ・「高山市議会議員政治倫理確立のための申し合わせ事項」を格上げするという方向で検討 ・検討の過程では議会基本条例で定める「議員の政治倫理」の意味合いを議員全員で確認・認識する場を設け成文化にあたっては、議会基本条例の趣旨や内容、議員活動の充実や議員意識の向上等といった点に十分配慮する ・議会基本条例推進協議会、議会活動の評価等の取り組みを通じて、高山市議会の議員活動の「あるべき姿」を追いもとめるなかで、政治倫理規程の更なるステップアップを目指す ⇒現段階では、規程の制定は行わず、議会活動の評価等を通じて議会の「あるべき姿」を追い求める中で検討する。
論点③ 議会活動の評価制度	
解決の方向性	1. 議会活動の評価（評価制度の確立） ・簡易な方法（議会基本条例の各条項をベースとした評価項目、○×等の単純な評価基準等）による内部評価（議員自らが行う評価、議会全体の評価）というレベルから取り組み、徐々にステップアップする ・評価の充実や評価レベルのステップアップに向け、議会の概要や議会改革の取り組み等を取りまとめた議会白書を作成する ・評価結果に関して、議員全員で議論できる機会や場を議会基本条例推進協議会の取り組みのなかに位置づける ⇒議会活動と議員活動の2種類の評価項目を設定し、自己評価を試行実施。今後は議員間で議論するとともに、議会改革の取り組みをまとめた議会白書の作成をすすめる。



全員協議会の様子

条例制定から1期4年が経過し、議会基本条例に定める議会改革の取り組みを総合的に継続的に検証・議論するため、平成27年9月に議会基本条例推進協議会を設置し、議会基本条例の更なる推進という観点から、議員全員で議会基本条例に込められた思いを再確認しながら、課題の集約、解決の方向性、具体的な取り組みなどの協議を進めてきました。



発議の様子（中田議員）

高山市議会では平成21年に議会改革等に関する特別委員会を設置し、議会のあるべき姿について議論を重ね、議会の果たすべき役割や責務を明確にするとともに、その実現に向け議会改革の取り組みを進め、平成23年に議会基本条例を制定し、実践の中で必要に応じ改善等を行ってきました。

政務活動費の詳細をホームページで公開

議会のあるべき姿を求めて 政務活動費や常任委員会のあり方を議論

四半期ごとに金額と視察報告書をホームページで公開していましたが、より一層の使途の透明性の確保が必要との考えから、今定例会において、条例に交付から公表までの手続きを明記し、平成29年度の政務活動費からは領収書を市のホームページでも公表するため条例をはじめとした必要な例規等を改正しました。

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における党派（無党派の場合は個人）に対して所属議員数に一人20万円を乗じた額を1年間の限度として交付されます。

平成27年度の各党派等の報告書類については、議会事務局で閲覧できます。

平成28年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	創政クラブ	高山市政クラブ	高山市議会公明党	日本共産党高山市議団	岩垣議員	松山議員	谷澤議員	水門議員(議長)※
調査研究費	596,975	736,040	167,490	6,910	83,745	0	0	83,745
研修費	427,491	23,562	0	197,188	80,710	83,557	121,035	56,847
資料作成費	95,212	343,743	0	0	0	0	0	0
資料購入費	34,430	0	0	0	0	13,176	0	0
合計	1,154,108	1,103,345	167,490	204,098	164,455	96,733	121,035	140,592
交付限度額	1,800,000	1,400,000	400,000	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000

※議長は申し合わせにより党派に所属しません。

- 調査研究費とは、党派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費とは、党派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 資料作成費とは、党派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費とは、党派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

高山市議会市民意見交換会 高校生との意見交換会を開催

平成29年2月12日に市内の高等学校5校の皆さんとの意見交換会を開催しました。第1部では各高校の意見発表、第2部では、高校生と議員がお互いに聞きたいこと、伝えたいことをテーマに意見交換しました。

第1部

学校	発表テーマ
高山工業高校	継承する飛驒の匠と技
飛驒高山高校(岡本キャンパス)	温泉文化を極めろ! 温泉で市民の健康と観光の魅力UP
高山西高校	飛驒地域の医療の現状に関する調査とその考察
飛驒高山高校(山田キャンパス)	花でいっぱいな高山の街をめざして ~花でおもてなし~
斐太高校	タカデミア ~高山に大学を~



第2部
※本記事は、第2部の意見交換会の内容を要約したものです。

高山工業高校
高山に企業をつくらせてほしい、誘致してほしい。若者が住むまちにしてほしい

高 大体半分くらいは高山で就職しているが、高山を離れ東京圏に就職、進学するものも多い。地元へ貢献したい気持ちはあるが、希望する就職先がないことにはそれが実現できない。

議 企業誘致を積極的に行ってきたが、成果がで

ていない。雇用の確保は重要課題と捉えている。

友達と政治の話をする
こともある。興味のない人にどう興味をもってもらおうかが大切

高 政治参加はまず選挙から。投票せず反対では賛成の意味が薄れてしまうのでは。

議 みなさんからそういった声を聞けてとてもうれしい。皆さんに戻ってきてもらえる高山をつくっていききたい。

飛驒高山高校(岡本キャンパス)
大人や選挙権のイメージは？

高 自分(18歳)と大人では責任の度合いが違う。まだまだ自分は、大人に頼っているところが多い。

議 選挙に関心を持ってほしい。自分の想いを投票してほしい。皆さんに関心を持ってもらえるような活動を心掛けた

議員のイメージが良い方に変わった

議 議員に対するイメージは。

高 テレビとかでは悪いイメージであったり、悪いニュースもあり、悪いイメージを持っていなかったが、今日のように1対1で話し合う機会がイメージが変わった。

高山西高校
若い世代が選挙に行きやすい環境づくりを

高 若い世代でも選挙に行きやすい対策があるというのでは。

議 議会を知るにはどの



ような方法があるのか

議 もっと政治を身近に感じてもらうことが大切と考えている。それには、若者の声を聴く場が必要。是非、皆さんからもいろいろ声を上げてほしい。

高山市議会を知るには、ざかいだよりやホームページなどいろいろな形で情報発信をしている。

地域に貢献したい思いから

高 議員になった理由は。

議 若くして地元を離れた仕事をしていたが、やっぱり地元へ貢献したいという気持ちから立候補を決めた。



飛驒高山高校(山田キャンパス)
高山の魅力いっぱい

議 高山のよところは、好きなところは、

高 地域の仲がよいところや生活リズムがゆっくりで静かなところや自然が豊かなところ。名古屋から高山に嫁いだ祖母の話として、星空がきれいなところ。

移住につながる政策が必要

議 皆さんが高山に住み続けるために必要な政策は。

高 たくさん観光客が移住につながって若者が多く住んでほしい。

高山は自然豊かでやさしい人も多い。子育てしやすい環境だと思いが、外で遊ぶ施設がほしい。

御嶽高トレエリアへの道路整備もしてほしい。スポーツ施設を充実してほしい。

斐太高校
大学誘致は、高山をフィールドにした総合的な交流から

高 大学誘致をすすめるにあたり、何が必要と議員は考えているのか。

議 大学生が夏休みを利用して高山で何か実習をすることや、農業なら高冷地野菜の研究を高山で行っていたりなどいろいろな分野で交流をすすめてはどうか。また、既存の施設では研究スペースがないので、自由度の高い活動拠点となる施設が必要。

地元に戻ってくるために必要なことは

議 企業誘致は難しく地



場産業の拡大で雇用確保を図っている。その他、皆さん自身が起業を考えてはどうか。

高 起業したいと以前から考えているが、何から始めたらいいのかわからない。学生向けのセミナーなどきっかけがほしい。

高校生もアクティブに地域とのつながりをもつ姿勢が必要。

第3部 まとめ(議長)

次代を担う高校生との皆さんと率直な意見交換ができ本当にうれしく思います。先生方にもお忙しい中ご指導いただき感謝申し上げます。私達もそうですし、高校側からも貴重な体験であるとの意見をいただいているので、できれば今後も継続したいと考えています。

第2部の意見交換では、高校生が将来についてそれぞれの想いを語っていただきました。夢の実現のために高山を離れる方もみえます。私達議会でも高山で働ける環境、雇用の場の確保は重要だと感じていますし、職種を増やすことも必要だと思っています。

今回の意見交換会により、議会や議員を少しでも身近に感じていただき、皆さんの将来の選択肢のひとつに「市議会議員」を加えていただけるよう今後も取り組んでいきます。



18歳選挙権を考える 政治を身近に感じていただくために

平成29年1月29日に執行された第19回岐阜県知事選挙における18歳と19歳の投票率が公表されました。

投票率としては、まだまだ低い状況です。先日の高校生との意見交換会でも議会の取り組みがわからない、どこに情報があるのか、といったご意見がある一方で話をしてみてイメージが変わったとの意見もありました。

情報発信は、ぎかいだよりやホームページなどで行っていますが、やはり膝と膝と突き合わせ意見交換するなどお互いの思いや考えを共有することの大切さを改めて感じました。

私達から出かけ、皆さんとの接点を増やしていくアウトリーチの取り組みを今後もすすめ政治や議会を身近に感じていただけるよう取り組んでいきます。

18歳及び19歳の投票率

	年齢	投票率(%)
高山市	18	45.88
	19	32.31
	計	39.61
	全年齢	65.54
岐阜県全体	18	35.45
	19	20.3
	計	28.07
	全年齢	36.39

編集後記

長い冬がようやく終りを告げ、暖かな春の日差しが眩しいこの頃です。春は別れと出会いの季節。まちはぴかぴかの小学一年生のランドセル姿が眩しく映ります。その姿に期待と不安や緊張感が伝わってきます。また、進学や就職で地元を離れる若者も大勢います。見知らぬ街で慣れないひとり暮らしの生活に戸惑うことでしょうか。しかし、一ヶ月もすればすぐ慣れるのは順応性の高さが証明しています。他所の街で多くを習得し、それを地元に戻り個人の特性を

活かして活躍してくれることを大いに期待しています。人には帰る街や帰る家があることは、癒されるもの。そのためにも高山がいきいきとしたまちであり続けるために議会としても、持続可能なまちづくりのための政策実現に努力を続けて参ります。

地元を離れた若者が大勢の新たな家族を連れて帰って来やすいまちであるべきと考えます。



お知らせ

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。

議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック ページアドレス
<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

平成29年 高山市議会 6月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	木	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、付託)	議場
6	火	午前10時 一般質問通告締切	
7	水	午前9時30分 常任委員会	第一、第二、特別委員会室
9	金	午前9時30分 本会議	議場
12	月	午前9時30分 本会議	議場
13	火	午前9時30分 本会議	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
19	月	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
20	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	水	午前9時30分 本会議	議場

※日程は、変更する場合があります。